

令和元年度スポーツリーダー養成講習会 兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、都道府県スポーツ少年団と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人奈良県体育協会 奈良県スポーツ少年団

3. 後援

スポーツ庁

4. 会場・期日

<期日> 令和2年1月12日(日) 受付9:30～
令和2年1月19日(日) 受付9:30～

<会場> 奈良県産業会館 大会議室 5階
〒635-0015 奈良県大和高田市幸町2番33号
TEL: 0745-22-2727

5. 参加対象者

(1) スポーツ少年団に指導者登録している者

(2) 本年度もしくは次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者

※指導者登録は20歳以上です。

※登録団1団につき、複数名以上(2名以上)の有資格指導者(認定育成員、または認定員)の登録が義務づけられています。

6. 募集数

200名程度

7. 講習内容

別紙日程表参照

※11科目 14時間の集合講習と自宅学習(21時間)及び検定試験

8. 資格認定

ア. 対象者①の者

本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、奈良県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与する

イ. 対象者②の者

全課程修了者は、次年度において指導者登録を確認し、9月下旬に資格認定を行う。

ただし、登録行為がない場合は全課程終了の権利を喪失する。

ウ. 上記認定にあたっては、日本スポーツ少年団において認定料を必要としない。

9. 参加料

1人4,000円(テキスト代含む)

※ 各市町村スポーツ少年団でまとめ、一括で納入

10. その他

資格認定者には、スポーツリーダー資格を付与します。

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆